

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（18年4月～18年9月、17年4月～18年9月）

福井銀行では、「事業再生・中小企業金融の円滑化」・「経営力の強化」・「地域の利用者の利便性向上」の各項目に対し、より質の高い間柄と、お互いがより大きな満足ができる関係を構築し、「地域のお客さまを大切にす」ための各種施策に積極的に取り組んでおります。

「地域密着型金融推進計画」の平成18年9月末までの進捗状況及び評価については、次のとおりとなっております。

1. 「事業再生・中小企業金融の円滑化」への取組み

◎Face to Faceによる信頼関係の追求

営業強化による地域のお客さまとの「質の高いリレーション」を長期間にわたって築き上げていくことにより、「最適な解決方法をご提案」し、更に絆を強めることが可能となります。お客さまと「もっともっとお話を深める」ための取組みは次のとおりです。

<行内態勢整備等の進捗状況>

項目	計画	18年4月～9月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渉外担当者のリレーション機会の最大化、営業強化の環境整備として女性融資事務担当者の早期育成（合計50名を育成） ・ 実践で活用できる「目利き」能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資事務担当者9名を追加し、50名計画に対し53名を指名。また、融資事務担当者から融資渉外へ14名がシフト。 ・ 「目利き」研修等派遣の他、行外研修にて「業種別研究講座」、行内研修にて「企業実態把握研修」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店の女性融資事務担当者に関し、当初26名から27名を追加し53名を指名。 ・ 融資事務担当者より融資渉外担当者へ14名シフト。内1名が支店長へ。 ・ 「目利き」研修へ17名派遣、その他経営支援・再生・階層別等の講座へ35名派遣の他、行内研修も積極的に実施。
顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資説明手続の円滑化 ・ 苦情情報のシステム集約化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「融資取引に関する説明の手引き」を改定。 ・ 保証約定書（根保証用）の保証期限の延長、保証極度額の変更に係る変更約定書を制定。 ・ 顧客満足度アンケートの実施とアンケート結果の全職員への開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資関連規定・書式等の改定。 ・ 業務改善、CS向上を図るため、苦情情報のシステム集約化を実施（集合研修実施、苦情処理委員会の実施、苦情事例の全部署への開示）。

◎与信（融資）態勢の高度化による健全性の追求

長期的な取引関係により得られた質の高い間柄を活用し、ご融資先のお客さまの経営状況等を的確に把握することが出来る与信態勢を構築し、経営改善支援の早期着手に取り組む等、融資資産の更なる健全性の追求に取り組んでおります。「もっともっとお客さまのことをよく知る」取り組みは次のとおりです。

項目	計画	18年4月～9月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協モデル「CRITS」活用による内部格付制度の高度化 与信中間モニタリングによる審査態勢強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「CRITS」のスコアリングモデルを活用した格付制度の運用開始。 ランクアップ進捗管理先に対する中間モニタリング実施（158先選定、目標30先に対し25先ランクアップ）。 営業店向け各種レポート「SHINSA-NEWS（Vol.27～33）」を継続発行。 	<ul style="list-style-type: none"> CRITSモデル格付制度構築のため外部コンサルと契約。現状分析およびデータ調整実施し、格付制度運用開始。 中間モニタリング手法として書式を制定した他、「融資審査会議」にて43社（グループ）の中間モニタリング実施。 営業店向けに業種別動向等の各種レポート「SHINSA-NEWS（Vol.5～33）」を継続発行。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング対象予定のお客さま150社に対し、経営改善支援の早期着手により30社以上のランクアップを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 当初リスト150先にランクダウン先8先加え、計158先をモニタリング先に選定 <p><進捗状況></p> <p>ランクアップ 7先 要注意先 → 正常先 6先 要管理先 → 正常先 1先</p>	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング対象先158先に対するランクアップ 25先 <p><進捗状況></p> <p>正常先 → 正常先 2先 （ランクダウンの後で再度アップ） 要注意先 → 正常先 20先、 要管理先 → 要注意先 2先 要管理先 → 正常先 1先 ※目標30先に対する進捗率83%</p>
事業再生に向けた積極的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会との連携 多様な手法を活用した事業再生の取り組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 対象先を検討するも、具体的な2次案件に至る案件は無し。下半期（18年10月～19年3月）は2件程度を申請予定。 「DDS」等の手法を活用しての事業再生についての検討を適宜行うも、実現には至らず。 	<ul style="list-style-type: none"> 福井県中小企業再生支援協議会の2次案件対応案件として5件申請し改善計画策定まで完了 「DDS」等を活用しての事業再生について、可能性のある先についての検討に着手したが実現には至らず。

2. 「経営力の強化」への取組み

◎組織力の強化による「地域密着型金融」の土台づくり

法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、各種リスク管理態勢、収益管理態勢の充実等による組織力の強化を実施し、「地域密着型金融」の土台づくりに取り組んでおります。「あらゆる状況に対応可能な組織力」を高める取組みは次のとおりです。

項目	計画	18年4月～9月の進捗状況	＜ご参考＞17年4月からの進捗状況
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協モデル「CRITS」活用による内部格付制度の高度化 ・与信集中リスク管理体制整備 ・新BIS規制の「標準的手法」に向けた組織的取組みと将来の内部格付手法に向けた信用リスクのデータ整備 ・オペリスク管理体制の構築に向けたデータ整備とロードマップ作成 ・銀行勘定の金利リスク計測の精緻化と統合リスク管理の導入 	<p>＜新BIS規制（第一の柱）への対応＞ 業務要件定義に合わせたシステム要件の定義を終え、計算システムの設定を完了。試験運転を通じて、テストデータによるリスクアセット計算結果の検証開始。</p> <p>＜新BIS規制（第二の柱）への対応＞ ○金利リスクへの対応 統合リスク会議にてアウトライヤー基準で用いる計測手法、及びコア預金の定義を決議。同時にALMシステムの導入を決定。 ○与信集中リスクへの対応 与信集中リスク管理基準をより高度化して数学的根拠を持つ基準へとするため、外部コンサルと共同作業実施。 ○統合的なリスク管理への対応 統合リスク会議にて調整後収益管理指標の算出に向けて、ABC原価計算に基づく個別採算管理の体制整備を進めることを決議。下期リスク資本配賦額決定にあたり、業務計画に基づく残高予想、及び市場変動のシナリオを織り込む方式を採用（上期はリスク量×130%）。</p>	<p>＜内部格付制度の改定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CRITS」モデルによる新内部格付制度に関する外部コンサルとの共同作業を経て、規定・基準書を制定し、18年7月より新制度運用開始。 <p>＜新BIS規制（第一の柱）への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準的手法」「基礎的内部格付手法」によるリスクアセット算出を目的にワークショップ開始。要件定義・ギャップ分析を経てリスクアセット計算チェックリスト完成。また、「検討課題管理システム」を構築し、マッピング定義等に着手。以後、左記参照。 <p>＜新BIS規制（第二の柱）への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金利リスクへの対応（左記参照） ○与信集中リスクへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて与信集中リスク管理基準書制定、関連規定の改定を決議。以後、左記参照。 ○統合的なリスク管理への対応（左記参照） <p>＜オペリスクへの対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針・ロードマップ作成等を目的に、ワーキンググループ組成。

ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 財務報告の適正性の確保に向けた内部管理体制の整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 証券取引法に基づく「確認書」を提出。 監査チームによる作成文書の有効性評価の実施及び改善措置。 監査チームの改善措置に基づき、プロセス及び作成文書等見直しを実施。 決算資料等の削減、合理化推進とこれに伴うプロセス及び作成文書等見直し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 決算業務プロセスの文書化スケジュール、統一フォームを決定し文書化に着手。 文書（初版）の完成を受け、文書統一フォームの細部見直しを実施し、文書のシステム登録作業を実施。 財務報告資料等の作成プロセスに関する内部分掌規定策定。以後、左記参照。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報管理事項の討議及び対策立案 技術的安全管理措置に係る各システム等のレベルアップ 各種研修等実施による行内周知と内部監査を通じた不備事項の分析・改善 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理ワーキンググループ（含むコンプライアンス連絡会）の随時開催。 FAX送信ルール、郵便持出ルール等について対応協議し変更、堅確化を実施。 インターネット専用ネットワーク整備。 インターネットに関し、本部・営業店での利用状況調査を実施し、開発準備を進めている。 分散系システムレベルアップ実施 伝送データの漏洩防止対策、蓄積データの漏洩防止対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法対策委員会を計6回開催。 ワーキンググループを適宜開催し、情報管理に関する各種対応策（FAX送信手続き等）について検討を行い、行内規定等の見直しを適宜実施。 情報セキュリティロードマップ策定し、当該ロードマップに基づきインターネット専用ネットワーク、分散系システムのレベルアップに向けた諸取組を実施。

3. 「地域の利用者の利便性向上」への取組み

◎積極的な情報提供等による地域の利用者の利便性向上と信認の確保

地域のお客さまの利便性向上を図るとともに、透明性の高い情報提供を充実させることにより「もっともっと福井銀行のをお伝えする」取組みは次のとおりです。

項目	計画	18年4月～9月の進捗状況	<ご参考> 17年4月からの進捗状況
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケートの実施 地域の利用者のニーズに促した機能・性格を備えた店舗形態検討、設置 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸三県のお客さま 2,000 名に対する顧客満足度アンケートを実施し、913 件（45.6%）の回答実績。 アンケート結果の苦情処理委員会への報告と全職員への開示を行い、ホームページにて公表。 平日の営業時間延長と土日祝日営業を行う店舗として、草津支店を開設。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度アンケートの実施（回答数） 平成 17 年度 929 件（46.5%） 平成 18 年度 913 件（45.6%） アンケート結果の苦情処理委員会への報告、全職員への開示を行い CS への周知徹底を図る。また、ホームページにて公表。 機能特化店舗の設置については検討を重ねながら、平日の営業時間延長と土日祝日営業を行う店舗として、草津支店を開設。

※ 詳細な計画項目・進捗状況等については、別紙一覧表をご覧ください。